

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和4年2月1日(2022.2.1)

【国際公開番号】WO2020/218552

【出願番号】特願2021-516284(P2021-516284)

【国際特許分類】

C 0 9 J 1 6 3 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 9 J 1 1 / 0 8 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 9 J 1 1 / 0 4 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 9 J 1 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 9 J 1 7 5 / 0 4 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 8 G 5 9 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

C 0 9 J 1 6 3 / 0 0

C 0 9 J 1 1 / 0 8

C 0 9 J 1 1 / 0 4

C 0 9 J 1 1 / 0 0

C 0 9 J 1 7 5 / 0 4

C 0 8 G 5 9 / 0 0

20

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月1日(2021.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

硬化性樹脂組成物を第一の被着体に塗布し、第二の被着体を前記第一の被着体と貼り合わせる貼り合わせ工程と、

前記貼り合わせ工程にて得られた貼り合わせ体を洗浄する洗浄工程と、

前記硬化性樹脂組成物を硬化させる硬化工程と、を備え、

前記硬化性樹脂組成物は、

エポキシ樹脂(A)、並びに、

当該エポキシ樹脂(A)100質量部に対して、

弾性体と、当該弾性体に対してグラフト結合され、かつヒドロキシ基を含むグラフト部と、

を有するゴム含有グラフト共重合体を含むポリマー微粒子(B)1質量部～100質量部、および

40

ヒュームドシリカ(C)1質量部～30質量部を含有し、

前記硬化性樹脂組成物は、前記エポキシ樹脂(A)100質量部に対して、ブロックドウレタン(D)を実質的に含有しないものである、構造物の製造方法。

【請求項2】

硬化性樹脂組成物を第一の被着体に塗布し、第二の被着体を前記第一の被着体と貼り合わせる貼り合わせ工程と、

前記貼り合わせ工程にて得られた貼り合わせ体を洗浄する洗浄工程と、

前記硬化性樹脂組成物を硬化させる硬化工程と、を備え、

前記硬化性樹脂組成物は、

エポキシ樹脂(A)、並びに、

50

当該エポキシ樹脂（A）100質量部に対して、
 弾性体と、当該弾性体に対してグラフト結合され、かつヒドロキシ基を含むグラフト部と、
 を有するゴム含有グラフト共重合体を含むポリマー微粒子（B）1質量部～100質量
 部、および

ヒュームドシリカ（C）1質量部～30質量部を含有し、

前記硬化性樹脂組成物は、前記エポキシ樹脂（A）100質量部に対して、更に、ブロッ
 クドウレタン（D）1質量部～100質量部、および無機充填材（E）5質量部～200
 質量部を含有し、以下の式（1）で表される値（X）が27以上である、構造物の製造方
 法：

$$\text{値（X）} = \{ 0.5(V1) + 10(V2) + (V3) \} \times 100 \cdots \text{式（1）}$$

（前記式（1）において、前記V1は前記硬化性樹脂組成物中の前記ポリマー微粒子（B）
 の体積％を示し、前記V2は前記硬化性樹脂組成物中の前記ヒュームドシリカ（C）の
 体積％を示し、前記V3は前記硬化性樹脂組成物中の前記無機充填材（E）の体積％を示
 す）。

10

【請求項3】

前記無機充填材（E）は、炭酸カルシウムを含有する、請求項2に記載の構造物の製造方
 法。

【請求項4】

前記ブロックドウレタン（D）は、ポリアルキレングリコール構造を含むウレタンプレポ
 リマーをブロック剤でキャップした化合物である、請求項2または3に記載の構造物の製
 造方法。

20

【請求項5】

前記エポキシ樹脂（A）100質量％中、低粘度エポキシ樹脂の含有量は5.0質量％以
 下である、請求項1～4の何れか1項に記載の構造物の製造方法。

【請求項6】

前記硬化性樹脂組成物は、前記エポキシ樹脂（A）100質量部に対して、更に、エポキ
 シ硬化剤（F）1～80質量部を含有する、請求項1～5の何れか1項に記載の構造物の
 製造方法。

【請求項7】

前記硬化性樹脂組成物は、前記エポキシ樹脂（A）100質量部に対して、更に、硬化促
 進剤（G）0.1～10質量部を含有する、請求項1～6の何れか1項に記載の構造物の
 製造方法。

30

【請求項8】

前記弾性体は、ブタジエンゴム、および/または、ブタジエン-スチレンゴムである、請
 求項1～7の何れか1項に記載の構造物の製造方法。

【請求項9】

前記グラフト部は、構成単位として、芳香族ビニルモノマー、ビニルシアンモノマーおよ
 び（メタ）アクリレートモノマーからなる群より選択される1種以上のモノマーに由来す
 る構成単位を含む重合体である、請求項1～8の何れか1項に記載の構造物の製造方法。

【請求項10】

前記グラフト部は、エポキシ基を有する重合体である、請求項1～9の何れか1項に記載
 の構造物の製造方法。

40

【請求項11】

前記貼り合わせ工程において、前記第一の被着体に塗布される前記硬化性樹脂組成物の温
 度は、35～80である、請求項1～10の何れか1項に記載の構造物の製造方法。

【請求項12】

前記硬化工程において、前記硬化性樹脂組成物の硬化温度は、50～250である請
 求項1～11の何れか1項に記載の構造物の製造方法。

50